

2011. 11

NO. 21

LETTER

目 次

- ◆自然幼稚園おひさまプロジェクトがはじまりました！
トピックス (大西 啓子) . . . 2
- ◆市民活動をささえるのは私たち市民です。 (藤野 正弘) . . . 3
- ◆きょうとグリーンファンドは10周年をむかえます！！
きょうとグリーンファンド10周年によせて (久山 慶子)
全国に広がるおひさま発電所 ～10年を振り返って～ (林 敏秋) . . . 4
設立からを振り返って (小坂 勝弥)
きょうとグリーンファンド10周年によせて (西本 雅則) . . . 5
- ◆会員さん、こんにちは！
きょうとグリーンファンド総会に参加して (宮井 和子)
我が家の省エネ情報 (近藤 大晴) . . . 6
- ◆太陽光発電の今後 (谷本 有一郎)
スタッフ紹介 (中山 麻衣子) . . . 7



特定非営利活動法人
きょうとグリーンファンド



自然幼稚園おひさまプロジェクトが はじまりました！

「気温が2℃～3℃上がっても、そんなにたいしたことじゃない。暖かくなれば、いいことだってあるんです」なんていう人が、テレビでしゃべっていました。今年の夏の異様な暑さは、「そんなことは嘘！」と、私に実感させました。身の危険を感じましたね。事実、多くの方が熱中症で、亡くなりました。体温のコントロールができなくなった結果ということです。ひょっとしたら、地球自体もそんなことになっているのではないかと個人的には、心底ぞっとしています。そんな2010年も、新しい「おひさま発電所」をつくるプロジェクトが始まりました。

右京区にある「自然幼稚園」は、嵐電「太秦広隆寺」からすぐ、「映画村」が背中合わせの、もうすぐ80周年を迎える幼稚園。9千名近くの卒園生を送り出しているそうです。今、長い間親しんできた園舎を建て替えているところで、来年3月には、新しい木造の園舎が完成し、併せて10kWの太陽光発電設備も完成する予定です。

「自然幼稚園」という名前の通り、広い園内は自然がいっぱい。桜や藤・もみじ・柿・栗・いちょう・松など年月を感じさせる大木が50本余り。折々の草花、うさぎやあひる・くじゃく・鳩・モルモットなど沢山の動物もいます。野菜畑には、子ども達がさつまいもやじゃがいも・きゅうり・トマト・大根などを育てています。このような幼稚園には、「自然エネルギー」がふさわしいという思いで、園長先生は5年ほど前から「おひさま発電所」に関心を持っていただいていたのですが、園舎が古いこともあり踏み出すタイミングを計っておられたようです。

今年からきょうとグリーンファンドは、「地域ぐるみで」おひさまプロジェクトを進めることを意識し、地域のNPO、嵐電、タクシー会社などに働きかけを始めました。

ポスターもがんばってつくりました。まさに「地域でつくろう！おひさま発電所」です。おひさまが笑っているポスターが、大映通りや嵐電の駅に目立つように張ってもらうのが当面の目標。自然幼稚園の園庭で毎月第2土曜日に開かれている「太秦手づくり二土の市」でも、省エネ相談所や太陽光パネルの展示をして、地域の方々へ「省エネ寄付で、おひさま発電所をつくろう！」と呼びかける予定です。お時間のある方は、ぜひ、のぞいてみてください。2011年3月に開催予定の点灯式には、どんな顔ぶれが集まるのかを楽しみにしながら、きょうとグリーンファンドのスタッフは慣れない「営業」に勤しんでいるところです。

Topic

「太陽光発電設備の設置とともに進める幼児の環境学習」のテーマで論文がまとまりました。昨年度「脱温暖化学習プログラム素案づくりと環境意識調査」のテーマでJST（科学技術振興機構）から受託した研究を立命館大学の笹谷康之先生がまとめてくださり、日本土木学会環境システム研究会（2010/10/23、広島修道大学）で発表してきました。内容は、紙芝居を使った保育園・幼稚園の職員対象の研修プログラムに焦点を当てたものです。質問をいれて15分、いつも喋り過ぎる私なので、「時間内に」というのが最大の課題。心して時間と勝負してきました。「費用計画は？」「環境学習の内容は小学校低学年にもふさわしいと思うが、なぜ小学校では使われていないのか」などの質問が出ました。「参考にしたい」という方や、「たいへんでしょう」と早速寄付を送ってくださった方など（私が思わず会員になってください、を叫んだせいかな・・・）後から声をかけてくださる方など、反応はなかなか良かったと思うのですが・・・独りよがりかな。まとめた論文をご希望の方は、差し上げますので、ご連絡ください。

（きょうとグリーンファンド 大西 啓子）



市民活動をささえるのは私たち市民です。

藤野 正弘 (NPO法人きょうとNPOセンター・きょうとグリーンファンド理事)

ますます複雑化する現代において、行政や企業だけでは解決できない社会課題が山積しています。そのような状況の下、その解決を期待されているのがNPOですが、その期待の高さとうらはらに活動基盤が脆弱なのも事実です。一般的に経営資源といわれるヒト・モノ・カネが不足しています。お金がないからいい人材が来ないのか、いい人材がいないからお金が集まらないのか・・・NPOの人は年中そんなことに悩んでいるようにも思えます。

また最近では「協働」という名のもと、行政の仕事を受託するケースも増えています。しかし気をつけなければならないのは「行政の下請け」と化することや「協働疲れ」です。その結果、NPOが本来持たなければならないとされる先駆性や自立性などの市民活動らしさが損なわれつつあります。

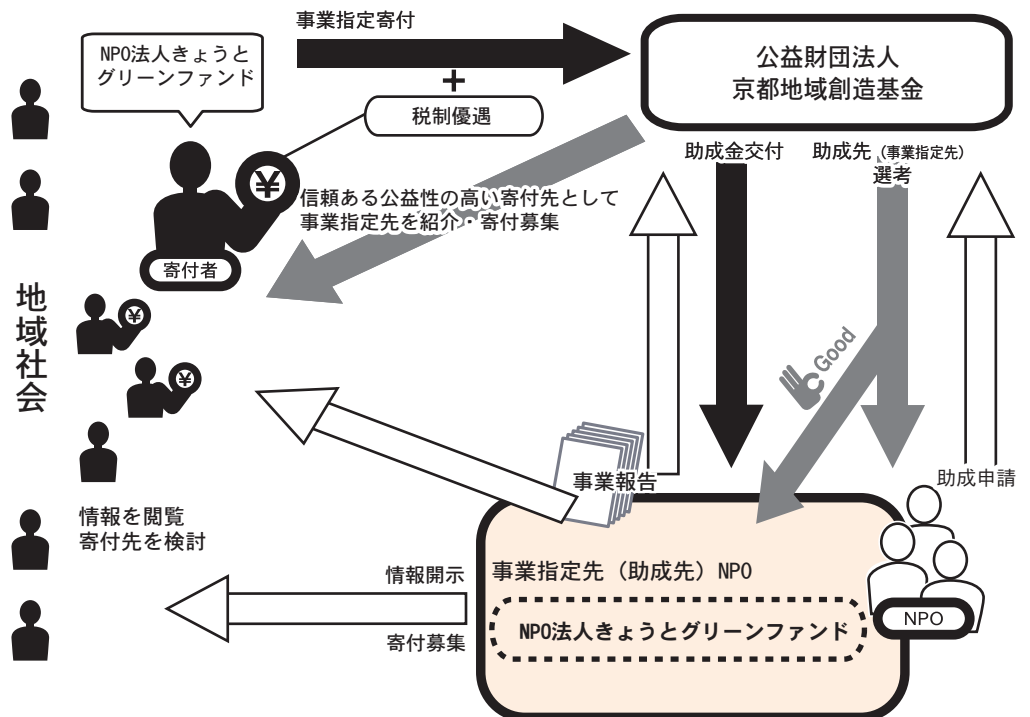
言うまでもなく活動をするにはなんらかの経費がかかります。その経費を賄うための資金を確保する必要があります。ミッションを達成するためには、継続した活動が要求されます。そのためには安定した財源が重要です。自立性を確保するという観点からもできれば単一の財源に依存するのではなく、複数の財源を持っている方が団体として資金面で安定するといえるかもしれません。行政からの委託や補助金、民間の助成金は使途も限られる上、何年も続けて獲得できるとは限りません。

その点自由に使える財源として会費や寄付金はとても有効で魅力的ですが、日本では半数のNPOが寄付金収入ゼロという調査結果もあるように、市民活動を寄付でささえるというにはほど遠いのが現実です。

そんな中、昨年秋に発足した公益財団法人京都地域創造基金は、「市民活動をささえるのは市民である」として、広く社会から寄付を募りそれをNPOに仲介する活動を行っています。ただしどんなNPOでも対象となるというのではなく、社会的認証制度を活用して「真摯なNPO」を可視化しようとしています。すなわち社会的信頼のあるに寄付金が集まるように、種々の仕組みを構築しています。

今回、きょうとグリーンファンドはこの社会的認証制度のstep2を取得して、事業指定寄付の対象団体となりました。自然幼稚園に設置するおひさま発電所を広く多くのみなさんに支えてもらって完成させようと、発電表示盤の一部60万円の寄付を募集しています。ただし、事業指定寄付対象団体になったからといって自動的に寄付金が集まるわけではありません。やはりその団体の活動が広く社会の共感を呼ばなければ、支援が増えません。きょうとグリーンファンドはこれからもミッション遂行のための事業活動を活発に行う

と思いますが、みなさんも是非その活動を寄付という形で支援していこうではありませんか。なお、京都地域創造基金やグリーンファンドへの寄付は、税制上の優遇措置があります。自分たちの拠出した寄付金が目に見える形で活用され社会が変わるのを実感してみるのも悪くないかなと思います。





きょうとグリーンファンドは 10周年をむかえます！！

きょうとグリーンファンドは2000年11月13日にNPO法人として認証され、今年10周年をむかえます。今号では、10周年記念特集として、設立当時を知る方々に登場していただきました。

きょうとグリーンファンド10周年によせて

10周年、おめでとうございます。法然院森のセンターに「おひさま発電所」が設置されて、もうそんなに経つのだと感慨を深めています。2001年3月におひさまから生まれた最初の電気が届いて以来、これまで、約26,000kWhを受け取ってきました。

「ムササビソーラープロジェクト」と名づけられた設置事業。その際には、多くの方々からのご寄付に加え、ここを拠点に活動する「森の子クラブ」の子どもたちの思いも込めさせていただきました。一口5,000円の寄付では大人任せになってしまうだろうと、お菓子の空き箱で寄付箱を作り、みんなも寄付をしてみようと呼びかけたのです。子どもたちが忘れずにお財布を持ってきて、硬貨の音を立てながら大切なお小遣いを入れている姿は、心あたたまるものでした。開けてみると小銭だらけ、足りない分を補って「森の子クラブ」として一口の寄付を行い、全員にサポーター証を配ることができました。

その頃の小学生たちも大人の入り口に立ち、様々な問題をひしひしと感じている頃ではないかと思います。大人になることは、護られて当然のように送ってきた日常生活を自らの判断や責任で再構築することです。光・熱だけでなく多くの人間活動が電気に依存する現在、彼ら彼女らが「ムササビソーラープロジェクト」への参加を覚えていてくれたなら、それは、きっと大きな意味合いを持つでしょう。

東山の麓に建つ森のセンターは山陰で日の出も遅く、発電量は、晴れていてもやっと及第点ぐらい、でも、それがエネルギーは自然の恩恵であるはずだという大切なことを、いつも思い出させてくれます。「おひさま発電所」は、自然の恵みのメッセージを伝えてくれる一つの窓なのです。「おひさま発電所」1号機、10年間ありがとう。これからも引き続きおひさまの力を感じさせてください。

最後に、きょうとグリーンファンド、法然院、そして関係してくださった皆様に、今一度、感謝を申し上げます。

(フィールドソサイエティ・法然院森のセンター 久山 慶子)

全国に広がるおひさま発電所 ～10年を振り返って～

きょうとグリーンファンドが生まれてから10年目になるという。速いものだ。技術的な立場からこの運動のお手伝いをした一人として10年を振り返ってみたい。

きょうとグリーンファンドができるきっかけは、北海道グリーンファンドの鈴木さんを招いた学習会がきっかけだったと記憶している。反原発、脱原発運動に軸足をおいてきた女性たちが中心となり、単なる反対ではなくオルタナティブなエネルギーを対置していく新しい運動を模索していた。しかもこれまでのアンチだけの運動ではなく、市民が共同で何か新しいモノを創り出すことを目指したのだ。それが当時北海道や滋賀県ではじまっていた「市民共同発電所」だった。

当初は風力発電も検討したが、風の吹かない京都盆地では無理ということがわかり、太陽光発電に焦点を絞った。市民共同発電所作りの方法もいろいろあった。出資方式が中心だったが、私たちは寄付方式にこだわった。出資か寄付かをめぐって議論を続けている時にある活動経験豊かな女性が言った一言で決着した。「出資金の払い戻しには20年もかかるんでしょ。その時まで生きていないわよ」

寄付、出資いずれの方式もそれぞれにメリット、デメリットがある。寄付方式は、参加する市民は広範囲に渡り、長期間「負債」を背負い込む必要はない。その場で決着が付く。しかし、参加する市民との関係は希薄になる。全国に200ヶ所以上の市民共同発電所があるが、出資方式のところはいろいろ苦労されているという情報が耳に入ってくる。

その点きょうとグリーンファンドは、14基もの市民共同おひさま発電所ができたことから見て、結果としては成功したといっているだろう。この京都の寄付方式のおひさま発電所は全国に波及している。東京、神奈川など東から大阪、岡山、福岡、熊本、鹿児島など全国に広がっている。ある意味で手軽さが受けているのだろうが、それぞれ地域毎に特徴がある。

設立からを振り返って

きっかけは、北海道グリーンファンドの鈴木さんを囲んでお話を聞く会 をもったことだった。私の参加した動機は反原発運動の中から「No」だけではなく「Yes」のメッセージも発信していきたいというものだった。鈴木さんからご紹介いただいた北海道グリーンファンドの魅力は なんととっても「節電」を前面に押し出しておられたこと。リーフレットにあったウキウキと節電にはげむ主婦のイラストが印象的だった。帰り道、何人かとつぶやいたことを思い出す。私たちがこっちでできることをしたいよね。

その後、「こっちで風車はムリね」「表記はやっぱひらがなよね」など 京都の実状や個性を踏まえて、きょうとグリーンファンドに結実していったように思う。展開の仕方は少し違うが、園児向け学習会活動や設置保育園との交流などはローカルならではの取り組みとして誇れるものだと思う。実務を担って下さったみなさんにはただ頭が下がるばかりだ。

今後を展望する時、理想だけではなく、かといって妥協だけでもない、しなやかさとしたたかさが求められるように思う。そして、ゆるやかに同じ方を見ながら、少しずつ志向の違うスタッフが集まっていることに、可能性があるように私は思う。 (きょうとグリーンファンド理事 小坂 勝弥)

きょうとグリーンファンド10周年によせて

10周年おめでとうございます。2001年に、おひさま発電所1号機の法然院森のセンターでの点灯式に参加して以来、9号機まで点灯式へ皆勤賞で参加させていただきました。毎年、新しい発電所が出来るのを楽しみにしていますが、点灯式当日までの関係者の皆様のご尽力のあつての設置活動に敬意を表します。

きょうとグリーンファンドのおひさま発電所の設置事業がもたらす、園児や保護者、先生方の環境意識の向上や地域の環境保全活動への貢献度は、他の多くの環境NPOの活動を一步リードする素晴らしいものです。太陽光発電パネルの設置後の、雨水タンクの設置やイベントでのリユース食器の利用などが設置発電所で導入されるなど、園でのさまざまな日常生活のシーンへの環境NPOと協働で取り組みをサポートする体制は、全国にも例を見ない先進的な活動です。

地域における環境コミュニティの拠点として、おひさま発電所への役割と期待が高まっています。環境教育の場作りをはじめとして、今後も一緒に活動させていただけることを楽しみにしております。

(NPO法人きょうとNPOセンター 職員 西本 雅則)

私たちが関わったところを少し紹介させていただく。まず、お隣の大阪では「自然エネルギー市民の会」が作った「ぼっぼ発電所」がある。ここは寄付方式と出資方式を併せて採用している。「ECOまちネットワークよどがわ」が作った「ECOまちさわやか発電所」も同様の方式を採用している。岡山の「エネルギーの未来を考える会」は寄付方式だが、行政とタイアップして市立の保育園などに設置しているのが特徴だ。発電量に相当する金額を市からもらっている。大分でも同様に県の施設などにNPO団体が設置をして発電量分をもらっている。福岡は「再生可能エネルギー推進市民フォーラム西日本」と反原発グループの「たんぼぼとりで」が、京都と同じ福祉施設や幼稚園など準公共的な施設に寄付方式で設置している。鹿児島は「鹿児島市民環境会議」が寄付方式で行っている。

最後にこの運動の課題、問題点にふれておきたい。全国に広がっているおひさま発電所を支えるのは、もちろん名もない市井の市民である。市民の参加はある程度見込めると思うが、問題は設備を受け入れてくれる施設である。受入施設を見つけるのは結構大変だ。更に最もポイントになるのはこの運動を切り回す事務局である。ボランティアで運営しているところがほとんどだが、この事務局の体制で運動のレベルが決まると言っても良い。事務局体制の有給化が目標だが、そのためには事業化することが必要だ。行政の支援も欠かせない。来年度、国の非営利団体など法人向けの補助金が削られる方向だが全国のおひさま発電所運動の停滞が懸念される。課題、問題点は山積みだが、おひさま発電所は確実に広がっている。巷では太陽光発電がブームとなっているが、地球温暖化問題などつなげて普及活動を行うきょうとグリーンファンドの役割は、ブームであるが故にますます社会から求められていると言っても過言ではない。

(ワーカーズコープエコテック 林 敏秋)



きょうとグリーンファンド総会に参加して

会員 宮井 和子

以前から市民共同発電所に興味がありましたが、エネルギーの事はほとんど分かっていないので何か勉強できないかと思い、環境問題等のネットワークに詳しい知人に聞いてみると、きょうとグリーンファンドというのがあるよと教えてくれました。きょうとグリーンファンドが10年も前から保育園や幼稚園におひさま発電所を設置して環境学習をされている事に感服し、今年3月に入会しました。

入会したてで、きょうとグリーンファンドの事もよく分かっていないのに、どんな風に運営されているのか興味があり、厚かましく5月17日の総会に参加させてもらいました。出席者のほとんどが役員さんで、ずぶの素人が参加するのは気恥ずかしかったけど、よく知らなかった認定NPO法人の事とか、運営方針がよく分かりました。

はずかしながら、認定NPO法人は国から補助金が出ると思っていましたが、そんな特典?はなく、認定NPO法人になることで、寄付金の税制優遇措置が受けられる事が大きなポイントになるようです。またNPO法人としての活動が信頼され受け入れられやすい?とのこと。経営状態はかなりひっ迫している事がひしひしと感じられ、喧々譁々の議論が飛び交っていましたが「今後は、もう少し営利を考えた方向にシフトしていくべきではないか? (という内容に受け取りましたが)」という意見に対して、板倉理事長が「私は、今までのやり方を変えるつもりはない」ときっぱり言われたことが非常に印象的でした。

今や太陽光発電はビジネスチャンスとなり、企業もこぞって参入していますが、太陽光発電にすればCO2削減はクリアできるといった錯覚に陥ってしまい、日常生活での省エネ意識は薄れてしまいがちです。CO2を出さない発電を推進する一方で、産業や生活での排出削減が重大な課題としてあり、地道ではあるけれど、生活の省エネ意識を高めていくという活動はさらに重要です。きょうとグリーンファンドが先駆けてきたこの活動が、今後も多くの賛同される方々の寄付により保育園・幼稚園での環境学習が進められる事は、商業ベースに乗らない活動として継続していける事だと確認しました。

運営のための収入源として、寄付金やグリーン電力証書、エコポイント寄付等、様々な活動に取り組んでおられますが、経営がひっ迫している原因は、大口の寄付を頂いていた会社からの寄付がなくなったことが大きな要因になっていると思われました。今後、認定NPO法人として、寄付金控除が受けられる事をもっとアピールして寄付金集めの営業も強化したいとも言われていましたが、事務局の皆さんや役員さんに頼るだけでなく、会員としてもきょうとグリーンファンドの活動をきちんと把握して、チャンスがあれば知人に紹介したいと思いました。私みたいに意識レベルが低い者でも、総会に参加させてもらって大変勉強になりました。そして、もっとたくさんの会員の方達も参加されて、知恵と人脈で盛り上げ、ネットワークが広がっていけばいいなと感じました。



我が家の省エネ情報

会員 近藤 大晴

インターネットの利用は今や人口比約8割となりました。当然、多くの家庭で「モデム装置」なるものが必要で光ファイバーやIPフォンともなるとそれぞれに終端装置やアダプターがあり、それに伴う消費電力もバカになりません。

家庭での消費電力増加の理由がテレビの大型化と並びネット環境普及の増加と見るのは無理なことでしょうか? 自宅のADSLモデム単体で実測10Wあります。消費電力そのものはわずかでも24時間365日だと無視できません。テレビや洗濯機のように使っている時の電力消費は当たり前ですが「使っていないのに電気を食う」はどうもガマンができません。私はモデムの必要がないときはスイッチつきコンセントで切るように心がけています。パソコンで文書作成時などはモデムは必要ありません。ただしインターネットやIPフォン使用時は立ち上がりに数分かかります。現在、モデム類は契約プロバイダからのレンタルが殆んどでユーザーが選択できる余地はありません。

ところでパソコンをしばらく操作しないと「スクリーンセ이버機能」といって画面が勝手に暗くなりますがマウスを動かすと瞬時に復帰しますね? モデムにもこういう機能を持たせ待機状態にして省エネ化するのは可能なはずです。モデムのメーカーはコストダウンには力を入れるが省エネは二の次になっていないでしょうか? 国もメーカーまかせにしないで要望を出すなどしないのでしょうか?

民間やNPOは頑張っているのに国は-25%だけぶちあげておきながら真剣さが無く歯がゆくてなりません。モデムを一例に述べましたが事例はたくさんあるはずです。



☐ 太陽光発電の今後 ☐

谷本 有一郎 (株式会社ECOF L A P 代表取締役)

太陽光発電は今後さらに日本の産業、雇用、エネルギー問題、環境保全の大きな役割を担っていくことは間違いないでしょう。きょうとグリーンファンドでは、さらに子どもへの教育や地域社会のネットワーク作りへと視野を広げて活動していることに、私は新たな可能性を感じます。

産業界では世界中で太陽電池パネルが製造され、日本のメーカーに台頭し、中国のサンテック、アメリカの first solarなどが生産を拡大させています。

法制度ではFeed-in-tariff (FIT制度) を各国で採用し、日本でも、売電価格の2倍の48円固定買い取りを2009年11月から実施しました。Feedとは供給するという意味で、tariffは関税という意味です。つまり電力会社への新たな課税のような意味合いを持っています。しかし電力会社は、その上乗せ分を一般家庭から広く薄く徴収することにしました。ですから太陽光発電を設置することができない人たちから批判を受けています。

ところで日本における制度設計は10年間の時限であり、毎年買い取り価格を下げる方式を採用しています。つまり早く導入しないと損な制度になっているわけです。

また、国や市の補助金などの助成金も年々変化しており、現在の1kWにつき7万円の補助金を来年度は住宅エコポイントへの移行や補助金を2割減額させるなど、様々に議論されています。

政治においても鳩山元首相が提言した、CO₂を25%削減するという大胆な発言からみてもわかるように、今後も太陽光発電を普及させていくことは間違いないですが、政治主導を失敗すればとたんにパネルの供給過剰になる危険性もはらんでいます。世界のパネル生産能力は年間14GWに達する見込みです。

何より大事なのは国民が太陽光発電をもっと知って、関心を持つことです。一人ひとりが関心を持つことが未来への強いメッセージにつながると思います。そうした意味できょうとグリーンファンドの活動は今後益々大きな意味を持つことになることでしょう。



スタッフ紹介

はじめまして、4月からきょうとグリーンファンドの会計を担当させていただいています中山麻衣子です。NPO法の制定前から、NPO法人の存在価値を高めたいと多少専門知識のある分野から支援してきました。ちょうど、新会計基準の制定に向けて動きがある時でしたので、きょうとNPOセンターに何かお手伝いできることはありませんかと声をかけさせていただきました。しばらくしてから、こちらの団体を紹介されました。これも何かの縁と思い、限られた時間ではありますがしばらくの間、楽しく、かつ、きっちりと担当させていただきますのでよろしくお願ひします。

神奈川県横浜市出身。夫の転勤に伴って2度目の関西暮らしです。
小学2年生の男子と年長の女子の子育て真っ盛りです。



(きょうとグリーンファンド 中山 麻衣子)

編集後記

・「活動を始めて10周年」は何か区切りかな、と思う反面、温暖化の影響は深刻さを増している。「きょうとグリーンファンドはまだまだ、これから」と気合を入れなおすのか、「このままでは、もうきつ過ぎる・・・」という内なる声に耳を傾けるのか・・・。正直言うと「いつの間にか10年経ってしまった」のですが、一緒に歩んだ人たちからの言葉は、何よりの「励まし」と聞こえてきます。(K.O)

・久しぶりに、大文字山に登りました。紅葉がすすむ中、「ナラ枯れ」で茶色になった木が心配です。「マツ枯れ」で倒れた木の側で、新しいマツの木がちらほら。倒れる前にちゃんと子孫を残していたんですね。少し安心、自然に敬意！ (Y.F)

・今号は10周年特集や会員さんページと、いろいろな方に投稿していただき、読みごたえ十分な内容に・・・次号も、みなさまの投稿をお待ちしています。(S.K)

□ きょうとグリーンファンドのメンバーになるには？

I. まず、会員の種類をお選びください。

(入会申込書は事務局まで)

正 会 員	10,000円/年	催し物のご案内、会報(年2回程度)をお送りします。 ★「NPO法人社員」として会の運営に参加することができます。
賛 助 会 員	6,000円/年	催し物のご案内、会報(年2回程度)をお送りします。
法人・団体会員	10,000円/年	催し物のご案内、会報(年2回程度)をお送りします。

II. 次に、払込みの方法をお選びください。

郵便振替 (年払い)	☆下の口座に直接振り込んでください。(年1回) [郵便振替口座 00930-6-157817 きょうとグリーンファンド]
郵便局からの 自動払い (年払い)	◆ 正 会 員 …年1回10,000円(入会月)が引き落とされます。 ◆ 賛 助 会 員 …年1回 6,000円(入会月)が引き落とされます。 ◆ 法人・団体会員 …年1回10,000円(入会月)が引き落とされます。
郵便局からの 自動払い (月払い)	◆ 正 会 員 …年1回4,500円(入会月)と、月々500円が引き落とされます。 ◆ 賛 助 会 員 …月々500円が引き落とされます。

★ろうきん口座からの自動払いの方法もあります。この場合手数料はかかりません。詳しくは事務局にお問い合わせください。

《 ぐりふぁん日誌 》

4/07 第75回理事会	6/21 第77回理事会
4/12 寄附、環境学習事業について意見(長屋、西本)	6/25 陵ヶ岡保育園 紙芝居ワークショップ 講師:大関はるか
4/ 1 京グリーン電力運営協議会 会議	6/26 美山アースガーデン、スタディーツアー 講師:木原浩貴
4/21 大宅保育園とプロジェクト最終確認	6/28 「わかばかんきょうきょうしつ」大宅保育園 国際ソロプチミス京都わかば提供
4/22 地域公共人材機構マッチング交流会事例報告、 面談	7/ 9 京グリーン電力運営協議会
4/26 自然幼稚園訪問、説明	7/14 自然幼稚園と打ち合わせ
5/10 環境学習、腹話術/紙芝居ワークショップに ついて検討会	8/ 4 向島保育園見学会 砺波市議員団 17名参加 地域公共人材開発機構インタビュー
5/11 アースガーデンと協議	8/ 6 京グリーン電力運営協議会
5/12 京都市(地球温暖化対策室計画推進担当)と 意見交換	8/14 二土の市見学、打ち合わせ
5/13 妙林苑 ネイチャーゲーム(京都御苑)	9/ 2 京都グリーン購入ネットワーク幹事会
5/17 第76回理事会、総会、懇親会	9/ 6 自然幼稚園職員対象学習会、講師:木原、林
5/20 自然幼稚園訪問、説明	9/18,19 SKYフェスティバル参加 パルスプラザ
5/25 京都SKY大学で事例報告	9/24 京グリーン電力運営協議会
5/26 グリーン電力の件で佛教大学林ゼミ訪問	10/ 2 第78回理事会
6/ 1 アースガーデンと確認書、 スタディーツアーについて協議	10/14 京都地域創造基金/ヒアリング
6/ 3 京都グリーン購入ネットワーク総会	10/18 自然幼稚園打ち合わせ
6/ 4 環境学習/ネイチャーゲーム つくし保育園	10/21 嵐電訪問、広報依頼
6/11 教員研修分科会にてワークショップ (総合教育センター)	10/23 土木学会環境システム研究会で論文発表
6/14 条例見直し案に挙がっている「市民共同発電所」 作りに京都市と協議	10/26 京都市都市緑化協会機関紙取材
	10/27 NEDO(新エネルギー等非営利活動促進事業費) 補助金交付決定
	11/04 京都地域創造基金事業指定助成 採択決定

★2010年5月1日付で国税庁から認定NPO法人として再認定されました。
認定NPO法人への寄附は、税法上の特別措置の対象になります。

特定非営利活動法人(認定NPO法人)きょうとグリーンファンド



事務局 〒600-8104
京都市下京区五条高倉西入る万寿寺町143
いづつビル6F (火～金 13:00～17:00)
TEL/FAX 075-352-9150
E-mail info@kyoto-gf.org
ホームページ http://www.kyoto-gf.org

